

【特別寄稿】産出の文法としての日本語教育文法

—「は」と「が」の使い分けを例として—

庵 功雄

一橋大学国際教育センター准教授

1. はじめに

日本語学（日本語記述文法）は当初日本語教育と密接な関係にあった。しかし、1990年代後半から両者の関係は疎遠なものとなり、現在に至っている。本稿では、こうした現状を踏まえ、日本語教育のための文法（日本語教育文法）としてどのようなものが必要かについて論じることにする。

2. 日本語学と日本語教育文法

日本語学という用語が市民権を得るようになったのは1980年代初めである。国語学に対して日本語学という学問領域を主張するに当たって、日本語教育ということが重要な役割を担った。

日本語学を作り上げる上で極めて大きな役割を担ったのは寺村秀夫である。寺村においては日本語学と日本語教育は一体となっていた。

寺村の急逝（1990年）後、日本語学は記述面で大きな進歩を遂げたが、研究が進化するにつれ、日本語学と日本語教育の距離は拡大していき、互いに互いを参照しない傾向が強まってきている。

こうした現状に対し、それまでの日本語学に強く依存した日本語教育文法ではなく、日本語教育のニーズにもとづいた真に日本語教育のための文法を作る必要があるという主張が現れてきている(e.g. 野田編 2005、山内 2009)。

3. 産出のための日本語教育文法

2節で見たように、今求められるのは「日本語学的文法から独立した」日本語教育文法（白川 2005）である。そうした観点から考え

た場合、日本語学と比較した日本語教育文法の最大の特徴は、それが産出のためのものであるという点である¹。

ここで、理解レベルと産出レベルということについて述べておく(庵 2006)。言語項目(文法、語彙)には意味がわかればよいもの(理解レベル)と、意味がわかった上で実際に使える必要があるもの(産出レベル)がある。理解レベルと産出レベルは学習者のレベルに応じて決まるもので、下位のレベルで理解レベルであったものが上位のレベルで産出レベルになることもあり得る。

以上のように規定すると、日本語学は理解レベルの文法であると言える。それは、日本語学が「母語話者のための文法」であるからである。日本語学では「体系」「隙間のない記述」といったものが重視される²が、こうしたものを重視すると、規則は必然的に、数が増えるか説明が抽象的になる。

このように、母語話者のための文法である日本語学は理解レベルの文法である。つまり、ある文が存在したときにそれがどのような意味を持つか、を明らかにすることを目的とするものである。しかし、学習者にとってはそうした知識も必要ではあるが、学習者にとってより必要なのは次にどういう言い方をすればいいか、を明示的に説明した記述である。つまり、学習者にとってより重要なのは産出レベルの文法記述であり、その意味で日本語教育文法は産出のための文法を目指す必要がある。

本稿では、こうした産出を目的とする日本語教育文法について、「は」と「が」の使い分けを例に論じることにする。

4. 「は」と「が」の使い分け

「は」と「が」の使い分けは超級の学習者で間違えることがある

¹ 「理解のための日本語教育文法」というものも考えられるが、議論を簡単にするためにここでは扱わない。

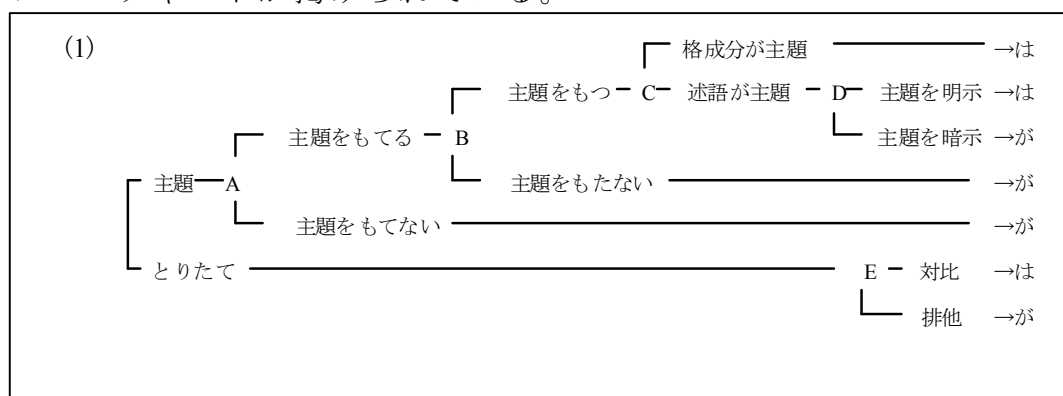
² こうした観点から日本語の文法事象を網羅的に記述したものに、日本語記述文法研究会編(2003～2010)がある。

習得が難しい項目である。「は」と「が」については日本語学には多くの研究の蓄積があるが、日本語教育向けの説明は少ない。ここでは、産出を重視する立場から「は」と「が」の使い分けについて論じることにする。

4-1. 先行研究

「は」と「が」の使い分けについては数多くの先行研究がある（三上 1953、三上 1960、尾上 1971、Kuroda 1972、久野 1973、仁田 1979、益岡 1987 他）が、ここではそうした研究の集大成として野田(1996)を取り上げる。

野田(1996)は「は」と「が」に関するそれまでの研究を整理し、それに独自の視点から体系化したものである。同書 p.117 には次のフローチャートが掲げられている。

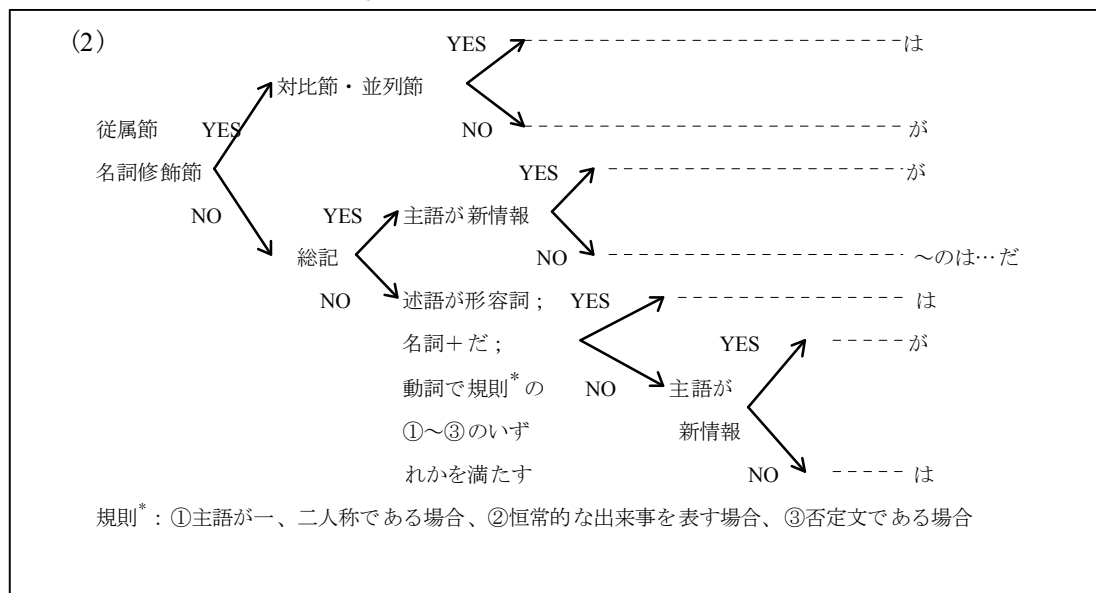


この図は、「は」と「が」の使い分けに関してそれまでの研究で取り上げられてきた様々な論点（現象文／判断文、総記／中立叙述……）を網羅したもので、それぞれの部分における記述と相まって日本語学的研究の1つの集大成と言えるものである。

また、野田(1985)は出版時期としては野田(1996)に先行しているが、内容的には野田(1996)の内容を学習者向けに敷衍したものである。

一方、日本語教育の観点から「は」と「が」の使い分けを整理したものには庵・高梨・中西・山田(2000)がある。これは野田(1996)の内容を学習者向けに敷衍したものであり、そこでは次のフローチ

ャートが示されている。



4－2．先行研究の問題点

野田(1996)は日本語学的文法(白川 2005)としては十分な完成度を持つものである。言い換えれば、理解レベルのものとしては問題ないということである。しかし、産出レベルのものとしては問題がある。ルールが多すぎて、実際の運用の場で(1)に即して正しい形を産出するのは困難ではなかろうか。このことは、野田(1996)の内容を学習者向けに書き下ろしたものと見なせる野田(1985)についても言える。野田(1985)は画期的な学習書であり、「は」と「が」の使い分けのみを集中的に学ぶのには適している。しかし、多くの学習者にとって、同書のような方法で「は」と「が」の使い分けを学習するのはコストがかかりすぎると考えられる。

これに対し、庵・高梨・中西・山田(2000)は野田(1996)によって提示された日本語学的研究成果を日本語教育の場に持ち込んだものである。この研究もまた、記述的には(＝理解レベルでは)問題はないと言える。しかし、この研究にも問題点はある。最大の問題点はフローチャートの中に、「総記」「新情報」という意味的な概

念を持ち込んでいることである。特に、「総記」を持ち込んでいるのは問題である。「総記」というのは十分に理解されているとはいえない。また、「総記」を「強調」だと解釈すると、次のような誤用が出るのを防げない。

(3)*日本の政治家がもっと自分の頭で考えて、行動するべきだ。

(4)*現代社会が複雑になり、単純な理論では説明できなくなっている。

(3)(4)はともに日本語能力試験1級合格以上のレベルの学習者が書いた作文における誤用例であるが、このレベルの学習者であってもこれらの文が誤用である理由はわからないのではないと思われる。少なくとも、(2)のように「総記」というものをルールの中に入れた記述ではこれらが誤用である理由を説明できないのではないと思われる。

5. 「100%を目指す文法」から「100%を目指さない文法」へ

4節では「は」と「が」に関する先行研究のうち、本稿の議論に最も関与的なものについて紹介し、それらの研究の（本稿の立場からした）問題点を指摘した。

野田(1996)（および、そこで集約されている諸研究）は日本語学的文法を志向するものである。日本学的文法（日本語記述文法）においては「体系」「隙間のない記述」といったものが重視される。こうした文法は「（規則のカバー率）100%を目指す文法」と呼ぶことができる。（「は」と「が」に限らず）一般に、規則のカバー率で100%を目指すと、規則の数が増えるか、規則が抽象的になる。

規則の数が増えるというのは野田(1996)にも見てとれる。野田(1996)はそれまでの規則を整理したものという側面を持っており、一般には「は」と「が」の使い分けの規則はもっと数が多いのが普通である。

このように規則が増えたり、抽象的になると、学習者にとっては使いこなすことが困難になり、規則自体は「100%」カバーするもの

であっても実際の運用に際してはカバー率がそれより（大きく）下がるのがよく見られる。

なお、このように規則が増えたり、抽象的になることも、それが「母語話者のための文法」であるなら、実害は少ない（あるいは、そうした一般化が有益であることも少なくない）。母語話者は文法性判断をする能力（文法能力）を持っているからである。

このように、「母語話者のための文法」は「100%を目指す文法」であってもかまわない（そうでなければならぬとは言えないと思われるが）。しかし、「非母語話者のための文法（＝日本語教育文法）」はそうであってはならないと考える。それは1つには上述のように、規則が複雑になると結局 100%カバーできなくなるからであるが、それ以外に、日本語教育文法の目的が一義的には産出につながるものであるからでもある³。

産出（特に、話す場合）においては様々な情報を同時に処理しなければならない。例えば、（省略されている）主語は何であるか、指示詞は何を指しているか、話題は何であるか、聞き手との関係はどのようなものであるか（聞き手をどのように待遇すべきか）等々である。「は」と「が」の使い分けは（重要なものではあるが）その一部にすぎない。産出が持つこうした特徴を考えると、「は」と「が」の規則はできる限り簡素なものである必要がある。

このように、産出のための規則は「100%」のカバー率を目指すよりも、使いこなしやすいものであることが望ましい。つまり、「100%を目指さない文法」が必要なのである。

³ このように、本稿では形式として「は」と「が」のいずれを選択するかという問題を問題とする。従って、「は」の意味が「主題」であるか「対比」であるかは問題としない。なお、「が」については「総記／排他」と「中立叙述」では意味が大きく異なるので、どういう場合に「総記／排他」になるかも問題とする。なお、本稿では、三上(1963)、野田(1996)にしたがって、「総記」の

6. 「100%を目指さない文法」と無標・有標

本節では「100%を目指さない文法」の具体例を考えるが、そのために、まず無標・有標という概念の有効性について述べる。

6-1. 文法記述と無標・有標

上述のように、ここでは規則の体系性・隙間のない記述よりも規則の使いこなしやすさを重視する「100%を目指さない文法」について考えるわけであるが、そうした文法記述では無標・有標という概念が重要な役割を果たす。

周知のように、無標・有標というのは元来は音声学の用語であるが、この概念は言語に関する様々なレベルで適用可能である⁴。ここでは、「は」と「が」の使い分けにこの無標・有標という概念を用いることにする。無標、有標は次のように定義する。

- (5) 2つの類義関係にある言語形式A、Bがあるとき、文脈Cにおいて、言語環境Xでは形式Bのみが使われ、その他の言語環境では形式Aが使われるとき、AとBのうち、Aは無標の形式であり、Bは有標の形式である。

文脈C

A : not X → 無標

B : X → 有標

形式 環境

6-2. 「100%を目指さない文法」と新しいフローチャート

ここでは「100%を目指さない文法」の具体例として「は」と「が」の使い分けを考える。まず、(2)と異なる点として、記述に意味的な概念を用いないこととする。

以下のフローチャートで「普通名詞」という概念が重要になるので、まず、以下のような問題によって「普通名詞」がどのようなも

代わりに「排他」を用いる。

⁴ テキストレベルにおける「は」と「が」の使い分けの一側面を無標・有標という概念と関連づけて論じたものに庵(1997)がある。

のを指すかを学習者に認識させる⁵。

(6) 次の名詞をA～Dのタイプに分類してください。

男の子 何 私 林さん 本 彼女 これ どこ 日本
車 あの写真

A：疑問語 (Question word 例：だれ)

B：代名詞 (Pronoun 例：彼)、

指示詞 (Demonstrative 例：そこ、この本⁶)

C：固有名詞 (Proper noun 例：佐藤さん)

D：普通名詞 (Common noun A～C以外の名詞 例：机、
リンゴ)

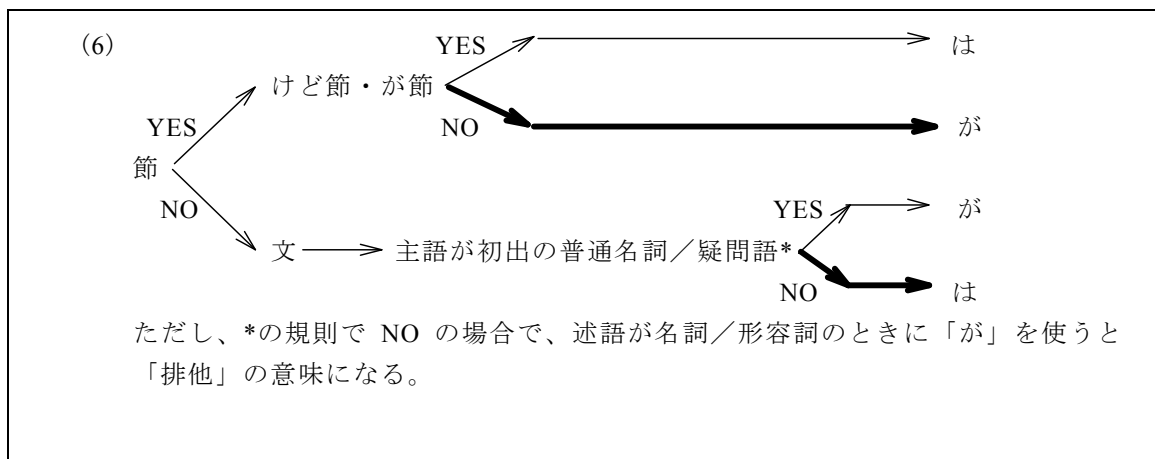
A：_____

B：_____

C：_____

D：_____

その上で、次のようなフローチャートを提案する。なお、このフローチャートは「は」と「が」の使い分けを個別には既に習っている中級以上の学習者を対象とすることを想定している。



⁵ ここで言う「普通名詞」は「抽象名詞」を含むものである。

⁶ 普通名詞に指示詞がつくとその全体は普通名詞ではないことに注意させる必

(6)は次のような無標・有標の概念に基づいている。

(7)a.<節の場合>

無標の場合は「が」、有標の場合（けど節・が節の場合）は「は」

b.<文の場合>

1. 無標の場合は「は」、有標の場合（主語が初出の普通名詞または疑問語の場合）は「が」

2. 1の規則から「は」を使うべきところで「が」を使うと「排他」の意味になる（ただし、述語が名詞／形容詞の場合）

(6)と(2)の最も大きな違いは「総記（排他）」「新情報」という意味的な概念を排除したことである。その代わりに、「節」「主語が初出の普通名詞または疑問語（＝不定）」という学習者にとっての操作可能性が高い概念のみを用いて(6)は記述されている。

この規則によれば、(3)(4)は、規則からは「は」を使うべきであるところで「が」を使ったために、排他の意味になり、文脈的に不適切になっている、と説明できる。

この新しいフローチャートは初めからカバー率 100%を目指しておらず、明らかに反例が存在する。その代わり、この規則を習得するのは(2)よりも容易である。この新しいフローチャートの評価は実際のカバー率によることになる。次節ではこの点を見るために行った調査の結果について述べる。

7. 新しいフローチャートの検証

「は」と「が」の使い分けに関してテキストタイプの違いが影響を与えるか否かについての研究はまだないようである（新聞の冒頭部分における「は」と「が」の分布については野田(1984)に考察がある）。そういう意味から新聞などをコーパスとすることも考えら

要がある。

れるが、今回は学習者が最も読む必要があると考えられる日本語教科書の本文をコーパスとすることとした。テキストタイプの問題は今後の課題である。

調査対象としたのは、次の（主要）中上級日本語教科書 6 冊で、それぞれの最後の課から 5 課分の本文を調査対象とした（＜＞内は本稿での略号）。

- (9) 「J 5 0 1」（スリーエーネットワーク）＜J＞、
「中級から上級への日本語」（The Japan Times）
＜J T＞、
「中級から学ぶ日本語」（研究社。旧版）＜K＞、
「上級へのとびら」（くろしお出版）＜T＞、
「ニューアプローチ中上級日本語（完成編）」（日本語研究社）＜N＞、
「文化中級日本語Ⅱ」（文化外国語専門学校）＜B＞

7－1．調査結果

調査結果は次の通りである。

	文				節				合計
	小計	主語が初出の普通名詞／疑問語（＝不定）	その他 1（主語が定で、述語が動詞）	その他 2（主語が定で、述語が名詞／形容詞。「が」の場合は「排他」）	小計	けど節・が節	並列節（中止節、て節、し節）	その他（その他の連用節、名詞修飾節）	
は	400	0	(a) 256	(b) 144	101	(f) 25	(g) 32	(h) 44	501
が	251	(c) 220	(d) 16	(e) 15	371	(i) 16	(j) 44	(k) 311	622
合計	651	220	272	159	472	41	76	355	1123

（表 1）全体の結果

ここで、(a)～(h)の例は次の通りである。

(a)

- ・ いずれにしても、弁護士は「ことばだけで」勝利をかちうるの

である。（J）

- ・島田さんはこれまで、授業中に学生が交わす私語や、ノートの貸し借りの実態調査などを通して、授業への取り組み方の変化を研究してきた。（JT）

（b）

- ・「医食同源」という言葉に端的に示されているように、人間の健康を支えているのは日々の食生活だ。（B）
- ・脳死というのは、脳の働きが止まり、人工呼吸器によって心臓が動いている状態である。（K）

（c）

- ・しかし、飢えず、渴かず、戦争で死ぬ危険もない社会では、うつ病や自殺が増えています。（T）
- ・その後、我々と同じホモ・サピエンスの仲間である「旧人」が出現した。（N）

（d）

- ・3週間たって、李良枝が37歳で急逝した。（J）
- ・同社の斉藤光男さん(31)が昨年、ボランティアで学生の就職活動を指導したのをきっかけに企画した。（JT）

（e）

- ・これがいわゆる「性規範のダブル・スタンダード」という事態である。（JT）
- ・印象に残っているのが、菊地先生と言って、小学校四年と五年の担任だった女の先生です。（T）

（f）

- ・この平地の「高地トレーニング」は依然としてトレーニングではあるが、不自然なことが手軽にできるようになると、血液ドーピングとどこで線を引けばいいのかという問題が出てくる。（N）
- ・選挙に使うことが出来るお金は一応法律によって決められているが、実際はそれ以上のお金が必要で、以前は「二当一落」と

言って、2億円で当選、1億円で落選と言われてきた。(T)

(g)

- ・そのころから渡辺徹は太り始め、わたしの情熱も冷めていった。

(J)

- ・動物の動きにしてもそうで、ネズミはちょこまかしているし、ゾウはゆっくり足を運んでいく。(J)

(h)

- ・客の言い分はもつともだとはいうものの、言葉が全て理屈通りに使われているわけでもない。(N)
- ・人に近い猿はチンパンジーやゴリラ、オランウータンなどの「類人猿」だから、進化の過程というと、図1のように、それぞれの名前を並べたものを考える人も多いのではないだろうか。

(N)

(i)

- ・こうして、早速その仕事に手がつけられたのだが、辞書もない時代であっただけに、それは決してたやすいことではなかった。

(B)

- ・現在は選挙制度や法律が改正され、昔ほどお金がかからなくなったが、それでもたくさんのお金が必要なのは事実だ。

(T)

(j)

- ・地球の環境問題に関する国際会議があちらこちらで開催され、新聞やテレビでもそのニュースが報道されている。(K)
- ・自動販売機による売り上げも日本が世界一で、日本一忙しい自動販売機は、1台で1ヶ月に2万5000本の飲み物を売り、その売り上げは300万円にもなるという。(T)

(k)

- ・相手が、「李良枝です」と言ったとき、僕はほんとうに驚いた。

(J)

- ・日本を訪れた外国人は自動販売機が街中にある風景に驚くらし

い。(T)

一方(表1)の結果を文と節に分け整理すると次の(表2)のようになる。

	文			節			合計
	小計	主語が初出の普通名詞／疑問語(=不定)	その他(主語が定)	小計	けど節・が節	その他(その他の連用節、名詞修飾節)	
は	400	0	400	101	25	76	501
が	251	220	31	371	16	355	622
合計	651	220	431	472	41	431	1123
カバー率(%)		100	92.8		61.0	82.4	

(表2) 文と節

(表2)をさらに整理した(表3)からも「は」の無標の用法が文の場合であり、「が」のそれが節の場合であることがわかる。

	文	節	合計	文の割合(%)	節の割合(%)
は	400	101	501	79.8	20.2
が	251	371	622	40.4	59.6
合計	651	472	1123	58.0	42.0

(表3) 規則のカバー率

さらに、(表3)の結果を「は」と「が」に分けてカバー率を求め

ると（表４）のようになる⁷。

	小計	ルール通り	ルール以外	カバー率
は	501	425	76	84.8
が	622	590	32	94.9
合計	1123	1015	108	90.4

（表４）「は」と「が」とカバー率

（表４）から「は」と「が」のいずれの場合も(6)は十分なカバー率（全体として 90%）を持っていることがわかる。(6)についてはさらに異なるテキストタイプでも今回の調査と同様の調査を行っていく必要があるが、(6)という(2)と比べて非常にシンプルなフローチャートであってもこれだけのカバー率を持つということは日本語教育文法にとって小さくない意味を持っていると考えられる。

8. まとめー日本語教育文法の立場からー

本稿ではこれまでの「は」と「が」の使い分けの規則を「産出」という点から捉え直し、より簡潔なフローチャートを提案した。前述のように、「産出」を重視することは日本語記述文法と比較した際の日本語教育文法の大きな特徴である。本稿の調査結果は「日本語学的文法から独立した日本語教育文法」（白川 2005）という観点から重要な意味を持つものである。

最後に、本稿の立場は「100%を目指す文法」とも共存可能であることを述べておきたい。本稿の調査結果は有用なものではあるが、「100%」を目指す学習者にとっては十分満足を得られるものではないであろう。では、本稿で得られた「90%」と「100%」をつなぐにはどうするかであるが、その段階では明示的に規則を導入していい

⁷ 「排他」（（表１）の(e)）は「が」の「ルール通り」に算入した。

と考える。例えば、主語が「定」である場合に「が」が使われるのはどういう場合かといったことであり、そこでは「新情報・旧情報」といった概念が有効になるであろう⁸。

本稿の価値は中級レベルの学習者でも確実に 90% 近くの正解率を達成できるルールを提案したことにある。言い換えれば、「は」と「が」という「山」を登るのに、ふもとから一步一步登るという従来のやり方に対し、8 合目（9 合目？）までケーブルカー（ロープウェー）で行ける方法を提案したということである。もちろん、本稿の方法で「山頂」まで行けるわけではない。それは(6)のフローチャートが「100%」を目指すものでないことから明らかである。しかし、そもそも「山頂」を目指す必要のない学習者も数多くいると考えられるし、「山頂」を目指す人にとっても、ケーブルカー（ロープウェー）方式は決して不利益にはならないはずである。

この比喻に即して言うと、今後の課題は次の2つである。

1 つは、テキストタイプによる違いの検証であり、これはケーブルカー（ロープウェー）の精度を測定することに当たる。

もう 1 つは、本稿で提示した規則のカバー率を「100%」に近づけるための規則の研究であり、これはケーブルカー（ロープウェー）で 8 合目（9 合目）まで到着した学習者が自力で「山頂」に至るまでの案内図を書くことに相当する。

今回は(6)に即して「は」と「が」を産出した場合にどれぐらいの正解率になるかという観点から考えたが、今後は、(6)を明示的に教えた場合と教えなかった場合で、産出にどのような変化が見られるかといった評定実験を行っていく必要がある。

参考文献

庵 功雄(1997)「「は」と「が」の使い分けに関わる一要因」『国語学』188

⁸ これに関しては庵(1997)で指摘した次のような現象の指摘も有効であろう。

(7) 健は病気知らずが自慢だった。その健 {?は／が} 急病であっけなく逝

- 庵 功雄(2006)「教育文法の観点から見た日本語能力試験」土岐哲先生還暦記念論文集編集委員会編『日本語の教育から研究へ』くろしお出版
- 庵 功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘(2000)『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 尾上圭介(1971)「文核と結文の粹」『言語研究』63
- 久野 暁(1973)『日本文法研究』大修館書店
- 柴谷方良(1989)「言語類型論」『英語学大系 6 英語学の関連分野』大修館書店
- 白川博之(2005)「日本語学的文法から独立した日本語教育文法」野田尚史編『コミュニケーションのための日本語教育文法』くろしお出版
- 寺村秀夫(1991)『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』くろしお出版
- 仁田義雄(1979)「文の表現類型」林栄一教授還暦記念論文集刊行委員会編『英語と日本語と』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会編(2003～2010)『現代日本語文法 1～7』くろしお出版
- 野田尚史(1984)「有題文と無題文」『国語学』136
- 野田尚史(1985)『セルフマスターシリーズ 1 はとが』くろしお出版
- 野田尚史(1996)『新日本語文法選書 1 「は」と「が」』くろしお出版
- 野田尚史(2008)「コミュニケーションのための日本語教材」
<http://www.soc.nii.ac.jp/nkg/themekenkyu/tabunka/4kai.pdf>
- 野田尚史編(2005)『コミュニケーションのための日本語教育文法』くろしお出版
- 益岡隆志(1987)『命題の文法』くろしお出版
- 三上 章(1953)『現代語法序説』くろしお出版から再版(1972)
- 三上 章(1960)『象は鼻が長い』くろしお出版
- 三上 章(1963)『日本語の論理』くろしお出版
- 山内博之(2009)『プロフィシエンシーから見た日本語教育文法』ひつじ書房
- Kuroda, Shige-Yuki(1972)"The categorical and the thetic judgment," *Foundations of language*. 9

ってしまった。